

No. 14 樹木管理に関する広報について（平成 29 年 10 月受付）

内容	樹木管理について 回覧及び町便りにお願い致します。 隣家の大木の為、影にもなるし落葉で雨どいが度々つまるのですが、特に台風時や強風には不安です。安全確保のため、他人に害がない様に広報をお願い致します。
回答	町では人口減少に伴い空き家の数も増えつつあり、管理人不在による環境保全の維持が行き届かない箇所が見受けられます。 住宅密集地における境界等には樹木や垣根等が植えられていることが多く、古いものですと大木になり落葉等が周辺宅地に影響を与えていることがあり、原則当事者同士で対処していただいているところです。 ご要望のありました樹木管理に関するチラシ等につきましては、町の広報紙の配布に併せて回覧をお願いし、再認識していただくなど周知徹底を図りたいと考えますので、ご理解いただけますようお願い申し上げます。